

令和5年度柏崎市社会福祉協議会 正職員採用試験要項

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、令和5年6月採用の正職員について、次のとおり採用試験を行います。

1 受付期間

令和5年3月17日（金）から令和5年4月14日（金）までの間の午前9時から午後5時まで（郵送された申込書については、令和5年4月14日必着）

2 採用職種、採用予定数、受験資格等

職 種	採用予定人数	受 験 資 格	
正職員	1名	日本国内に住所を有し、右の受験資格を満たす方	・ 昭和39（1964）年4月2日以降に生まれた方 ・ 次の資格のいずれかを有する方（取得見込不可） 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事

※上記資格のほか、普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方又は採用日までに取得可能な方

3 申込資格

当会事業所への通勤可能な方 ※ ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- （1）被後見人及び被保佐人
- （2）禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方
- （3）日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 勤務地及び業務内容

柏崎市総合福祉センター（柏崎市豊町3番59号）

日常生活自立支援事業や成年後見等の相談支援業務を行います（ただし、令和6年度以降は、人事異動により他の業務に従事する場合があります。）。

5 試験日時と試験内容

受験者全員に、一次試験と二次試験を実施します。試験開始15分前までに会場にお越しください。

- | | | | |
|---------|-----|---------------|---------------------------------------|
| （1）一次試験 | 日 時 | 令和5年4月22日（土） | 午前9時30分～午後0時40分まで |
| | 方 法 | ○一般教養
○作 文 | 午前 9時30分～午前11時00分
午前11時10分～午後0時40分 |
| （2）二次試験 | 日 時 | 令和5年4月26日（水） | |

※ 時間は、後日送付する職員採用試験受験通知書にて通知します。

方 法 ○面接試験

6 試験会場 柏崎市総合福祉センター 柏崎市豊町3番59号 0257-22-1411

7 合格者の決定通知及び採用

採用試験の可否については、令和5年4月28日頃、投函し、郵送にて通知します。

なお、この試験による採用は、令和5年6月1日を予定しています。

8 給 与 等

- (1) 給 与 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会の給与規程によります（定期昇給あり）。
専門学校卒 160,300円～、短大卒 167,100円～、大学卒以上 177,800円～
※ 初任給は、上記金額に経験に応じた加算を行います。
- (2) 手 当 期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。
(期末・勤勉手当 2.9か月/年（ただし、1年目については、当会規程により計算）)
- (3) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時30分までの8時間とします。ただし、業務の都合により、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがあります。
- (4) 休 日 週休日は、職種（事業所）ごとに勤務表で定めます（年間休日数122日：令和4年度実績）。
- (5) 休 暇 年次有給休暇（6/1採用の場合、年17日）のほか、夏季休暇（3日）、療養休暇、忌引休暇等の特別休暇があります。
- (6) その他 社会保険完備、退職金制度加入あり、育児休業制度、介護休業制度があります。
また、正職員の定年は60歳を迎える年度の末日となりますが、再雇用制度があります。

9 受験手続

(1) 申込方法

受験申込書に所要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3か月以内）1枚貼付（裏面に撮影年月日・氏名記入のこと）、資格証の写しを添えて、直接持参するか、郵送してください。

※ 受験申込書は、当会ホームページ (<https://www.syakyou.jp/>) に掲載していますので、A4版で両面印刷して使用してください。

※ 受験申込書を郵送で請求する場合は、角2封筒に140円切手（速達を希望する場合はその料金を加えること）を貼った、宛先明記の返信用封筒を同封してください。

(2) 持参・郵送先

〒945-0045 新潟県柏崎市豊町3番59号 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 総務課

※ 郵送で受験申込書等を提出する場合は、簡易書留で郵送してください。

(3) 受験申込書記入の注意等

ア 記載は、全て黒ボールペンを用いてください。

イ 数字は、全て算用数字を用いてください。

ウ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。

10 その他

(1) 職場見学、職場訪問を受け入れます。希望する方は、電話で予約をしてください。

(2) 採用後、社会福祉協議会職員として、他の業務に人事異動することがあります。

11 照会等

申込方法及びこの試験について御不明な点がございましたら、下記まで連絡ください。

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 総務課（担当：松原・野澤） TEL（0257）22-1411